

# 県西教育事務所だより

未来に向かって 高い志を持ち たくましく生きぬく 人づくり

「学校に元気を 先生方に自信と勇気とやる気を 子どもたちに夢と生きる力を」 平成29年1月11日発行（第10号）

## 子ども一人一人の自主性・自立性を育む魅力ある学校づくりを目指して

〈初日の出〉



教育事務所の屋上から

「何となく、今年はいい事あるごとし。元日の朝、晴れて風無し。」あの石川啄木の『悲しき玩具』の中の一作です。

2017年元日は、筑波山から出でた御来光が電光石火の勢いで一面を照らし、新年を温かな大気で包み込みました。正に教育の機能に重なります。

明けましておめでとうございます。本年が、子ども・教職員一人一人にとりまして、輝かしい一年になることを願っております。本年も教育事務所は、「子ども一人一人の自主性・自立性を育むための魅力ある教育活動」を求めて、学校と教育委員会と『連動』しながら努力していく所存です。

さて、3学期がスタートし、いよいよ今年度の教育活動の成果と課題を明らかにして、次年度の計画を立てていく大切な時期になりました。各校におかれましては、今後も自校の「歴史と伝統と誇り」を大切にされ、求められる教育の方向性を見据えながら、特色と魅力ある開かれた教育活動を推進されますことを期待しております。

本年も、どうぞよろしくお願いたします。

県西教育事務所長 稲川 善成

## 「小学校理科教科担任制地域推進モデル校授業研究会」

～ 理科における博学連携授業、及びICTを活用した授業実践 ～

○ 境町立長田小学校 平成28年11月30日（水） 会場 ミュージアムパーク茨城県自然博物館

本県では、県内44市町村全てに小学校理科教科担任制モデル校を設置するとともに、各事務所ごとに1校を地域推進モデル校として、公開授業研究会を実施しております。長田小学校では博学連携授業とICTを活用した授業について2年間研究を進めて参りました。



【顕微鏡観察、タブレット端末を操作する児童】

### ◎第5学年「メダカのたんじょう」

授業者 T1 加倉田 学 教諭（理科専科教員）

T2 松元 顕佑 教諭（学級担任）

【モニターで共有、分類、検討】

T3 潮田 好弘 主任学芸主事（ミュージアムパーク茨城県自然博物館）

1人1台の双眼顕微鏡を用いて、水中の微生物を観察すると共に、タブレット端末で顕微鏡写真を撮り、それらの特徴について分類しました。担任の個別の指導、主任学芸主事の専門性を生かし展開を専科教員が組み立てるといふ、教科担任制の良さを生かした授業でした。授業後は参観者による熱心な協議が行われ、茨城大学教育学部特任教授の小野義隆先生から、自然界の不思議さやより良い理科授業の視点についてご講話をいただきました。

## 「すくすく育て いばらきっ子かるた」の活用推進について

様々な機会をとらえて取り組むことにより、児童の規範意識の醸成を図りましょう。

家庭の教育力の低下等に起因した様々な問題をふまえ、茨城県教育委員会では、児童に基本的な生活習慣の確立や規範意識を醸成するための様々な取組を行っています。

そのひとつとして、児童が楽しみながら望ましい生活習慣や規範意識について学ぶことを目的として「すくすく育ていばらきっ子かるた」の活用を推進しています。

このかるたは、「望ましい生活リズム」や「きまりをまもる心」、「友だちへの思いやり」を読んだ句など、どの作品も児童だけでなく大人にとっても心にとめておきたい内容の作品です。

昨年度、管内小学校を対象に行った「いばらきっ子かるた」活用状況調査では、管内の約75%の小学校が活用しており、児童の規範意識の醸成が図られているという結果が出ております。今年度は、管内の全ての小学校におきまして、様々な機会に「すくすく育ていばらきっ子かるた」を活用し、児童の規範意識の醸成を図るようお願いいたします。県では、たくさんの方々にご利用いただけるよう、印刷用データを茨城県教育委員会ホームページに掲載しています。

【<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/syogai/katei/h24karuta/index.html>】また、貸出用かるたも準備しておりますので、県西教育事務所学校教育課生涯学習班までご連絡ください。



【境町立静小学校の様子】

## 【シリーズ「授業の中での人づくり」④】

### ～倉持 美鈴養護教諭(五霞町立五霞西小学校)の実践～

五霞町立五霞西小学校では、目指す児童の姿を「学び合う子 助け合う子 たくましい子」とし、日々の教育活動に取り組んでいます。倉持美鈴養護教諭は、生涯にわたり心身の健康を自分で管理する能力の育成を目指して指導にあたっています。特に、児童にとって非常に身近な教材である歯と口の健康づくりには、学校歯科医と密に連携し、重点的に取り組んでいます。



### 【一手間一工夫のポイント】

#### ① 自分を知る～発達段階に応じた方法～

自分の口腔内の状態を知ることは正しい自己管理への近道である。学校歯科医の協力のもと、自分の口腔内はどのような状態なのか把握させる取組を必ず取り入れている。歯と口の健康に興味関心をもって保健指導に参加し、児童が自分の口腔内の健康管理をどうするべきか考え、行動するきっかけになっている。

#### ② 学び合い～気付きや深まり～

友達と教え合ったり、話し合ったりすることで、気付くことがあり学びが深まる。そのため、本校での保健指導は、児童が向かい合ったり、隣り合ったりできる理科室で実施している。口腔内の発達が一人一人違うことに気付いている様子等がうかがえる。

#### ③ わくわく楽しく～「健康管理＝楽しいこと！」～

紙芝居やクイズなどを取り入れて楽しく学べる保健指導を心がけている。楽しく学べる工夫により子どもたちも積極的に学習に取り組む。また、学校歯科医にゲストティーチャーをお願いすることで、児童もわくわく楽しく学習することができ、「健康管理＝楽しいこと」につながっている。

#### ④ おうちの方にも～「ひだまり」(保健だより)の活用～

歯と口の健康には家庭との連携が不可欠である。保護者に対しては「ひだまり」(保健だより)で保健指導の様子や歯科予防の情報を伝えたり、歯科受診の呼びかけを行ったりしている。

「染めだし」を行った後、口腔内をカメラで見せていただきながら歯みがき個別指導をしてもらう様子。

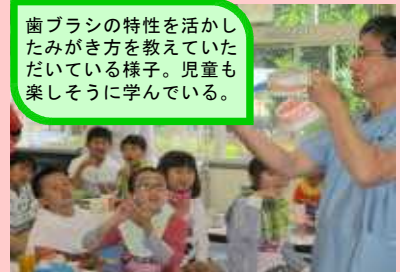


《6年生はカメラで口腔内をみせていただいた》



《口腔内の発達を確認》

歯ブラシの特性を活かしたみがき方を教えていただいている様子。児童も楽しそうに学んでいる。



《学校歯科医による指導》

### 【倉持 養護教諭から】

学校歯科医との連携により、毎年度、全学年において保健指導を実施しています。本校は、歯や口の健康に対する意識が非常に高い児童や保護者が多いと感じています。五霞町では学習指導や生徒指導だけではなく、保健指導においても小中連携を進めています。

今後はチーム五霞としてそれぞれの学校の実態を踏まえながら、3校合同で歯と口の健康づくりに取り組んでいきます。



### 【教職員一人一人のコンプライアンス意識を高めるために】

- 昨年12月に県教育庁学校教育部より出された、「コンプライアンスだよりNo.6」、「コンプライアンスだよりNo.7」などを積極的に活用し、教職員の服務規律の確保に向けて教職員自らが企画運営する校内研修に取り組んでいきましょう。

### 【教員免許更新の確認】

- 平成28年度の教員免許更新講習受講対象者
  - ・第7グループ[全員更新済み]、第8グループ[50名が未手続き]
  - ・栄養教諭第2グループ、第3グループ[全員更新済み]

※特に、延期事由により修了確認期限を変更された方については、手続き漏れによる免許状の失効がないようお願いいたします。